

西東京市長様

意見書

— 富士町5丁目691番3 及び 692番2の
共同住宅建築計画に対して —

1. 「人にやさしいまちづくり条例による」住民説明会で
「富士山の眺望に関して全く調査が行われて
いなかった」という説明があった。

この共同住宅の建築により、今まで見えていた富士山の
眺望が全く見えなくなるので、計画審査時に変更
指導をお願いしたい。

- 1). 西東京市富士町の名称があり、富士山の眺望の損失は
精神的価値及び財産的価値の損失でもある。
2) 富士山が見えることは、心の安らぎでもあり、パワースポット
として、実物のみならず、スマホの待ち受け画面にして、心の
慰しを得ていた。今まで通りの眺望を希望する

2. 屋上のルーフガーデンに植栽を置き、地球温暖化の一助と
していたが、建築基準法ではクリアされているのだから、
日照時間も短くなる。

3. ワンルーム 25.66坪の住戸115戸の共同住宅は、周辺の
家族用住居地域の中では異質であり、住環境の
変更をもたらすものと思われる。

「どんな住民にもやさしいまち」は理想ではあるが、どんな住民
と隣人になるかは、くろしに影響する。最近、この地域
では、外国人の居住が増加しており、客的なものに使わ
れるのではと予想している。

4. 富士山の見える写真を添付したので、
ご検討をどうか、よろしくお願いしたい。

